

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 長平 弘 編集人 谷口郁子

通巻670 2019. 2 付録

東海版 NO.408号 2019. 1. 10

東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

http://www.tokaijichiken.web.fc2.com/

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



「亥の子信仰で猪は神の化身」

今年、亥（猪）の年。名古屋市東部の名東区香坂515番地の猪子石神社に半ば埋もれた野猪に似た自然石の牡石（おいし）（猪子石・いのこいし）がある。この地方は、平安時代から亥の子信仰があり、足腰守護、五穀豊穰、子孫繁栄を願い、地名の「猪子石」になったと伝えられています。いま、猪は、昨年の豚コレラ流行と昨今の農作物荒らしで嫌われ者です。豚コレラの菌を媒介するので動物園では隔離されていて、写真も撮れません。戦前、名古屋の東の地域は、猪も住む山林の丘陵地でしたが戦後、民間の土地区画整理事業で市街地となりました。歴史から猪は、神の化身として今日に伝えられていますが複雑な気持ちです。

撮影 太田武宏 (写真クラブ アクト会員)

2月号の内容

市民自治をめぐるガバナンスの課題

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・下.....	2P
研究会報告.....	10P
東海ローカルネットワーク.....	12P
行事案内.....	17P

「大都市制度と都市再生研究会」（通称：大都市再生プラン研究会）研究報告

市民自治をめぐるガバナンスの課題

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・下

島田善規 博士（環境学）

—目次—

第1章 組織の資源をめぐる地縁集団と草の根NPOとの協働の課題

（所報：通巻667号、668号に掲載済み）

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・上

（所報：通巻669号に掲載済み）

前号までの概要

市民自治といわれるものを大きく「協働」と「参加」とに分けるならば、第1章は協働の課題の一つを取り上げた。市民参加の課題については、この第2章で述べる。

市民参加のあるべき姿が語られるとき、市民は参加の場における討議から合意を形成し、意思決定できるという前提条件が置かれる。ところが、参加イベントの現場では、合意形成が進まない現象が起きている。

なぜ参加の現場では混乱や言いっぱなしが起きるのか。討議手法が適切でないことが原因ではないか。本稿の目的は、市民参加における討議の改善手法を提案することである。異なる目的をもった各種の討議手法を比較し、手法を整理するメタな（超）手法を提案する。さらに、意見の「差異の共有」を目的とした「聞き合う」討議を提案する。

市民自治や参加における討議手法はすでに数多く開発されている。大別すれば、教育・学習を目的とした手法、紛争的状態の改善を目的とした対話的手法、社会基盤整備などでの合意形成を目的とした行政的手法、政治領

域での熟議デモクラシーの手法である。

数ある討議手法の中から適切な手法を選び改善するメタな手法の第1は、討議の目的と条件、要件にあわせて、適した手法を選び改善して現場に適用することである。筆者の提案は、論争的な問題では、合意形成という目的と、個人レベルの共感・信頼・理解という目的との間に、「意見の差異の共有」という目的を挟むことである。差異の共有とは、多様な意見の存在と一致点とを明らかにし互いに存在を承認し合うことである。

メタな手法の第2は、討議のプロセスを重視するのか、手続きを重視するのか、あるいは討議の「場の中の相互作用」を重視するのか、「場の外との相互作用」を重視するのかを適切にデザインすることである。

4節からは、メタな手法に照らして、各種の討議デザインを比較し、その特徴を紹介する。4-1では「ワークショップー学習的デザイン」について、4-2では「対話ー気づきを生むデザイン」の全般的な特徴を述べ、4-3では「コミュニティデザイン」とよばれる対話的手法をとりあげ特徴を述べた。

4-4 合意形成の討議 —行政的手法

教育・学習を目的としたワークショップ（「WS」）手法と対話的手法は、討議のプロセスと討議の場の中の相互作用とを重視し、その主な目的は個人の意識と行動の変容においていた。これに比べて、討議の手続き的要素と討議の場の外との相互作用を重視する、合意形成の行政的手法（民間企業が施主である場

合もある) のデザインを紹介する。道路や公園など社会基盤整備の現場では、プロジェクトマネジメントの一環として市民との合意形成が重視されてきた。図10のように大雑把に言えば、行政的手法の特徴は、対話的要素を取り入れながらも、プロジェクトの意思決定へ市民の意見をどのように反映させるかをデザインする。学習目的のWSではないが、主催者がWSと名乗る場合があるので、区別する必要がある。

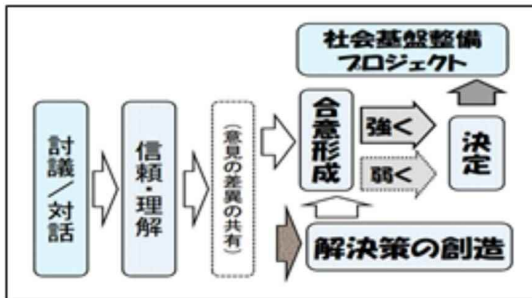


図10 行政的合意形成の目的 (作成筆者)

合意形成手法は、大きくは「自由討議の場」とプロジェクトを決定する「意思形成の場」とを、弱く連携させるデザインと、強く連携させるデザインと二つに分かれる。前者であれば、討議の目的は「ゆるやかな合意(形成)」(桑子敏雄2011)となり、後者であれば、大多数が賛同する合意を形成することが目的となる。つまり、合意とよばれる状態の意味が違ってくる。「説得型のやり方は、合意形成」ではなく、合意形成とは「多様な意見の存在を承認し、それぞれの意見の根底にある価値を掘り起こし、その情報を共有して、解決策を創造するプロセス」(特定非営利活動法人合意形成マネジメント協会の定義)という理解は、前者に近い。

強弱どちらにせよ、プロジェクトへ連携させるには、図11のように、討議結果の妥当性が得られるよう、手続き的要素が、討議の場の外に存在するプロジェクトの計画者から与えられる。決定という最終目的に達することを指すという目的があるので、外からの援助・介入の強いデザインとなる。

外からの作用が強いデザインの例として、

PI(パブリック・インボルブメント)と呼ばれる手法を紹介する。社会資本整備の合意形成の「目的とすべきは、『計画実施による目的達成』であり、合意形成それ自体が目的化しては本末転倒」とされる。「一般にPIは合意形成を最終目的にしていない」ので、「合意を前提とした計画実施の必要条件であると理解すればよい」(屋井鉄雄2004)とされる。他方、プロセスを重視する理解もある。合意のない状態から「みんなで話し合い、熟慮された賢明な提案を採択し、笑いを含む工夫をこらしながら、決断へと至るプロセス」(桑子敏雄2011)である。決断にいたれば、プロジェクトと接続される。合意形成を進めるために、「合意形成とプロジェクトマネジメントを統合した社会的合意形成のプロジェクトマネジメント技術という社会技術」(桑子2016)の開発が続いている。

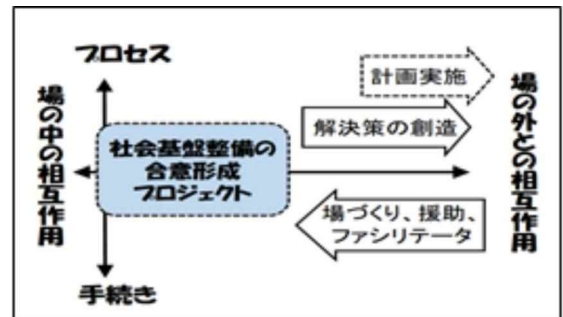


図11 行政的合意形成の討議デザイン (作成筆者)

以上のように論者によって、合意から政策への接続について強弱の差が見られる。社会統合の機能を重視するか、合意という「意味の社会編集」(今田高俊2011)を重視するかの違いである。ただ、合意とよばれる状態の機能であれ意味であれ、プロジェクト計画の範囲内にあるという意味では目的は共通しており、デモクラシーの討議の目的とは違いがある。

解決策を創造できない場合、行政はどのように対応するか。屋井の理解では、計画実施が進められることになる。5節で紹介する「聞き合う討議」では、強引に進めては結果として問題は解決せず、紛争的状态が続く恐

れがあるので、新たな討議の場をつくることが求められると考える。たとえば、沖縄の辺野古基地の建設工事が好例である。

前節の「コミュニティ・デザイン」が、「モノをつくらない」討議デザインであるとすれば、行政的手法は地域で「モノをつくる」討議デザインである。その特徴は、①広い意味では、社会統合としての合意形成、最終的には決定することを目的としている。②決めなければならないために、時間的・行程的制約、予算や年度的な制約に縛られやすい。③社会基盤であるためにステークホルダーは直接の関係者だけでなく、広く不特定多数となる。つまり、特定ステークホルダーと不特定多数との二重の合意形成が必要となる。④個人や集団の変容は目的としない。以上の特徴があるため、手続き的要素が重要であり、援助などが外から与えられるデザインとなる。基本的には社会統合を目指すため、行政はやむをえず決定を急いでしまう。効率的な行政運営の重要さは否定できない。このため体感的な印象であるが、参加イベントの現場では、あえて自由に楽しくアイデアを発話させられて、主催者（行政）に巧妙に編集され、膨大な発話を簡単に記録しただけで、気が付けば決められていたという手法が、そして結果的には信頼関係を失ってしまうかもしれないやり方が広がっているように感じられる。

4-5 熟議— デモクラシーの手法

社会基盤整備の合意形成を目的とした市民討議は、行政がモノをつくることを目指すデザインであった。これを合意形成の行政的手法と呼ぶなら、他方には、議論を重ねて合意形成を進める政治のあり方を重視する、デモクラシー的手法としての「熟議」（討議、闊議、協議などとも言う）とよばれる討議がある。両者とも、手続きと場の外との相互作用を重視するが、手法には違いがある。

今日では、政治への参加だけでなく、討議の重要さが再認識され、市民社会の討議に裏付けられない限り、デモクラシーの安定と発

展はないと考えられるようになった。これが討議（熟議）デモクラシーであり、代議制デモクラシーに加えて、参加と討議を重視するもう一つのデモクラシーの回路があらわれ、二回路制のデモクラシー論の時代となりつつある（篠原一2004）。二つの回路それぞれに熟議が求められる時代である。

市民の熟議とは、市民のデモクラシーが進めば議会制を軽視してよいと考えるのではなく、その逆に議員などのエリートによるデモクラシーに優位を与える思想でもない。選挙や投票という制度によらない民主主義、つまり非制度的な民主主義を現実の形にするためのルート（回路）としての討議である。



図12 熟議の討議デザイン（作成筆者）

熟議デモクラシーの具体化手法として、各種のデザインの開発が試みられている。熟議の場（公共圏）での政治的意志の表明方法は、一つではないからである。ただし、乱暴な整理になるが、討議のプロセスに比べて手続き的要素を重視し、討議の場の中の相互作用に比べて場の外との相互作用を重視するという、共通する特徴がある。図12のイメージのように、図4の座標の右下に位置するデザインである。ただし、熟議デモクラシーはどうあるべきかという理論的な論争が激しく、合意／決定を経て政治への影響を与えるという外への効果の目的については、図13でイメージ的に示すような理論上の違いがある。

この図12、13は何を表すか。熟議デモクラシーをめぐる理論的な論争にごく簡単に触れる。各種の熟議の具体的なデザインを説明するよりは、理論的な考え方を整理した方が、本稿で紹介してきた他のデザインとの違

いを理解しやすいだろう。たとえば、4-1節で対話的デザインから合意形成に到ることは保証されないと、本稿が批判的に説明する理由が分かりやすくなるだろう。端的な違いを例示するなら、対話は主に宗教や精神的、文化的なテーマを扱うが、熟議は政治的なテーマを扱う。対話は個人の変容を目的とするが、熟議は個人の変容を必ずしも求めない。対話の情報源は主に相手の内面から発するが、熟議の情報源は外部にも求められる。

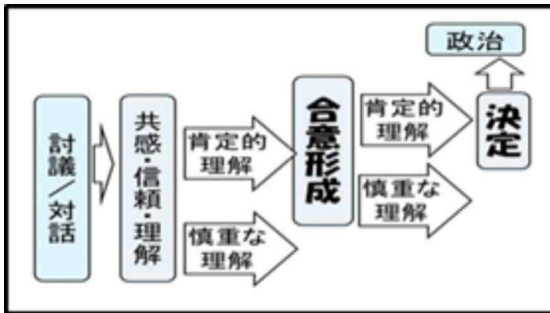


図13 熟議の目的（作成筆者）

まず、熟議デモクラシーにおいて、討議を経て合意形成に至る過程を肯定的に理解するか、慎重に理解するかは理論的論争である。慎重に理解する理由は、合意形成を討議の目的とする限り、合意から取り残された少数者や異端者の排除や、多様性の否定につながることを強く懸念するからである。肯定的な理解では、たとえ最終的に意見の一致が得られなくても、討議の場での互惠性、公開性、説明責任などの条件が整い、十分な討議を経れば、当事者間の部分的暫定的な合意が得られるという効果が生まれると考える。さらに熟議が継続されるなら、少数者を排除するのではなく、少数者との公正な協力関係を見出すことが期待できると考える。さらにこうした効果が直接に得られない場合でも、違いを尊重し合うという社会関係を見出すための公共圏が、市民社会に必要なだと考える。肯定的な理解では、討議の場での互惠性、公開性、説明責任などの条件を整え、十分な討議を経ることを保証する、正統な手続きが強く問われてくる。この条件や手続きを整える作用の多くは、討議の場の外から加えられる。

次いで、合意形成から決定に至る過程を肯定的に理解するか、慎重に理解するかは理論的論争である。後者は、公共的な事項に関して、個人が問題の所在を理解し、熟慮し、討議を行い、各人の意思を形成することそのものに意義を見出す討議である。これを「討議のための討議」と呼ぶことができる。前者は、立法その他公権的な決定に責任を負うものが、熟慮し、討議を行い、意思を形成し、それにもとづき決定を行うためになす討議である。これを「決定のための討議」と呼ぶことができる（柳瀬昇2008）。いずれも、後者であればなおのこと、デモクラシーの制度としての正統な手続きにもとづかなければならない。この正統な手続きは、場の外から与えられる。

このような理論的論争を経て、デモクラシーの制度であるかぎり、参加者を無作為抽出する形態のものが制度化の中心的位置を占める（篠原一2012）とされている。つまり、熟議デモクラシーの手続き主義的な理解が強まっている。市民レベルの討議であっても、参加者を選出する手続きを課すという形態もあるだろう。

このような論争をふまえると、熟議デモクラシーにおける討議の具体化にあたっては、市民が理解しあう合意形成のプロセスを重視するか、あるいは意思決定が政治へ反映されるという効果を重視するかで、デザインを分けることが求められる。デザインを分けたいと、討議から合意形成へどのように到るか（到らないか）、さらに意思決定へどのように到るか（到らないか）、回路は綿密にデザインしなければならない。この点が、最終的にはプロジェクトの決定を目的とする、行政的手法の討議デザインとは、異なっている。また、熟議と比較することによって、対話的手法、学習的手法によって合意形成し、政策決定しようとする（可能であるとする）参加イベントの危うさが明らかになるだろう。熟議デモクラシーの欧米での具体化の経験を、日本に移植する試みが続いている。日本

においては、主として「コンセンサス会議」型、「市民討議会（計画細胞）」型、「討議型世論調査」などが導入されてきた。しかし、科学技術問題や研究レベルでの経験は蓄積されつつあるが、制度化は遅れている（篠原2012）とされる。さらに、係争的な内容に関する討議テーマの事例は極めて少ない（佐藤徹2016）とされる。市民の討議レベルでの具体化はさらに遅れている。

具体化は遅れているが、社会実験レベルでの手法は磨かれてきた。前節までに紹介した他の手法と大きく違う点は、熟議デモクラシーの討議では手続き的要素を最も重視し、外からの効果も外への効果も綿密にデザインされることである。参加者の無作為抽出など、代表性が確保されるよう準備される。外への効果の目的は政治・政策へ影響を与えることであり、合意あるいは決定をどのように政治・政策へ接続するかがあらかじめデザインされる。加えて参加意欲の増進などの非制度的効果も期待できる。熟議デモクラシーの経験から学ぶべきところは大きい。対話的手法や学習の手法が好まれる風潮があるので、学ぶべき点を以下に整理する。

学ぶべき1点目は、繰り返しになるが、手続き的要素の重要性である。手続き的要素の重視とは、運営の公正さや合意の正当性が広く認められるために、手続きにしたがって討議が進められることである。たとえば、定められた討議ルールが守られ、専門家とのコミュニケーションを含む適切な情報提供が組み込まれ、性急な合意形成や、安易に少数意見を排除した決定を求めない討議の手順、決定の方法があらかじめ定められていることなどである。ただし、市民レベルでは、無作為抽出や選挙などの手続きは移植しにくい。

対話などのプロセス重視型のデザインでは、ある目的を成すために対話が続くことを重視するため、会議のテーマやルールなど手続き的要素は軽視され流動的である。決定方法があいまいであることさえある。このため場が混乱し不安定になることは避けにくい。この

ような不安定な「わずらわしい」プロセスによって、むしろ個人の変容が促される側面もある。個人の意識や行動、個人の努力や責任が重んじられる風潮は強いので、好まれやすい。しかし、膨大な発話が言いっぱなしで終わる（主催者が終わらせてしまう）危険が常にともなう。政治・政策へ接続させる討議の場では、手続き的要素が欠かせない。

学ぶべき2点目は、外からの効果のデザインであるが、特に複雑で高度な問題に関しては、主催者や専門家などが適切な情報と知識を提供し、援助を受容しながら討議するデザインが必要である。しかし、対話型のデザインになじんだ参加者の間には、援助に対する拒否感がある。信頼関係がなければ、拒否感が強くなるため、手続きにしたがうだけでなく、討議の前段では信頼を築く（緊張をほぐすこととは異なる）プロセスを組み込むことが求められる。

3点目も外からの効果のデザインであるが、会議の主催者、設計者、評価者、司会者（議長）、援助者、事務局などの配置と役割の重要さである（図3参照）。WSなどプロセスを重視するデザインでは、一人で多くの役割を担うファシリテータが置かれるが、ファシリテータも他の構成員も、その配置と役割が明確でないことが多い。

4点目は、グループ討議のデザインの違いである。対話的デザインでは特に、一人一人の発話が情報源となるため、話しやすいごく少人数のグループに分けられる。しかし、異なる意見の存在を理解するためには、多くの人の意見を知る（聞く）必要がある。全体討議や多人数グループでの討議が適している。課題は、代表性の確保である。市民レベルの討議の場では、代表性の確保は容易ではない。しかし、代表性が乏しくとも無数の市民討議が政府を取り囲み、あるいは支えることに価値があるのではないか。そうだとすれば、その場に集まった参加者による、非制度的であっても熟議的な効果を持つ討議デザインが開発される必要がある。たとえば、代表性が

しなければならない。討議の目的が参加であるのか協働であるのか、主催者すら混同している(あえて混同させている) 場合がある。

第5に、参加の手法のなかでも討議手法については、様々な手法が開発され、手法の違いが理解されず混乱していることは、るる述べた。

聞き合う討議デザインの開発は、まだ端緒についたばかりだが、おおよそのデザインを他の手法との違いを中心に再整理する。

1点目、対話的手法や学習的WS手法との違いは、対話やWSでは共感や理解が個人に生まれることを目的とするが(理解が個人に違っても構わない)、聞き合う討議では集合的に共有されることを目的とし、外へ説明する責任を果たす点にある。たとえば、「共有された文書」を参加者の承認を得て作成し公表するデザインである。参加者がその文書を承認した理由や動機、その強弱は問わない。

2点目に、自由に話すことよりも、異なる意見を聞き合うことを重視したデザインである。対話的手法や学習的手法と比べ強調される点は、①参加者個人の意識や行動の変容を主たる目的としていないこと、②したがって集団(とりわけ実行集団)の意思や行動を操作しようとしないうこと、③異なる意見の存在を理解するために、事実にもとづき問題の全体像を理解することを重視すること、④全体像を知るために情報・資料を提示する専門家の役割(ファシリテータと役割は違う)を重視することである。

3点目、合意形成を目的とした行政的手法との違いは、異なる意見を認め合うことが目的であるので、少数意見を説得する目的で多数か少数かを計らないところにある。また、技術的・全体的に合理的と思われる解決策をまとめることを主たる目的としていない。結果として多数への妥協が生まれ、合理的な解決策で合意形成が進んだりすることがあるとしても、内発的な変化でなければならない。仮に合意に到らなければ、プロジェクトや政策の実行は保留され、新たな討議の場が

つくられる保証が望ましい。

4点目に、熟議の手法から学ぶ点が多いが、次の点を強調するところが異なる。①代表性を持たない非制度的な討議の場において、差異の共有という熟議の効果を生み出すことを目的とすること②公権的な責任を持たず、正統性を主張せず、集団の意思の決定と、政策への直結や制度的接続を求めないこと、③合意や決定を求めないが、行政とのコミュニケーションを図り、政策へ間接的に「やわらかく接続」することである。

6 まとめ

市民自治には、市民は参加の場における討議から合意を形成できるという前提条件が必要である。この条件は満たされていない。市民討議の手法は、すでに数多く開発されているにもかかわらず、なぜ討議の現場では混乱や言いっぱなしが起きるのか。本稿は、手法レベルの混乱があることを指摘し、討議デザインを開発するメタな手法を提案した。さらに、社会問題の改善方法として、聞き合う討議を提案した。異なる多様な意見の存在と一致点を承認し合い、集合的に差異を共有することを目的とした討議手法であった。

聞き合う討議のデザインを具体的にどのように開発するかが課題である。提案したメタな手法とは、一つには、数多くある討議手法のなかから、場の目的と条件に応じた適切なデザインを選択し移植する方法と、二つには、そのデザインを個別の現場の状況にあわせて改善し応用する方法であった。詳細は島田(2017)の参照を願いたい。前者の他の討議手法との比較は4節で簡単に行った。後者の応用方法については、2節、3節で考え方のみ示した。討議デザインの開発は、実験的な方法によるしかないのではないのか。しかし、社会問題をテーマとする市民討議について、実験室的な環境は整えにくい。探索的に試行する経験を重ねるしかないのではないのか。

より大きな課題として、行政への非制度的な接続方法とはどのようなものか、経験が蓄

積されていない。討議の場からコミュニケーションにより政策へやわらかく接続するとはどのような手法か、コネや根回しとどのように違うのか、行政が主催するWS手法や対話的手法に比べて、経験はわずかである。

さらに大きな課題として、手法論に終始することの危険性があげられる。本稿は手法の重要性を主張したが、手法の妥当性と目的や理念の妥当性とを混同してはならない。目的や理念が変わっても、討議や話し合いの表面的なテクニックは、見た目はあまり変わらないことがある。だから混同が起きる。たとえば長久手市で起きた事例を第1章で紹介したが、自由な対話の場から生まれた、多数者の共感に包まれた情緒的なコミュニティ像・住民像を、行政や議会があるべき理想像として決定するという現象などは、手法を表面的に利用することから起きる病理であろう。手法が似ていても、理念が全く違うことがありうるという自省が求められる。本稿は、自治や参加の理念論には立ち入っていない。

引用・参考文献

- 今田高俊2011「社会理論における合意形成の位置づけ—社会統合から社会編集へ」猪原健弘編『合意形成学』勁草書房
- 桑子敏雄2011「社会基盤整備での社会的合意形成のプロジェクトマネジメント」猪原健弘編『合意形成学』勁草書房
- 桑子敏雄2016『社会的合意形成のプロジェクトマネジメント』コロナ社
- 佐藤徹2016「市民討議会—実践及び研究の動向・課題・展望」『地域社会研究』第26号
- 篠原一2004『市民の政治学』岩波書店
- 篠原一編2012『討議デモクラシーの挑戦』岩波書店
- 島田善規2017「交通まちづくりにおける認識の同型性の構築に関する研究—長久手地域におけるリニモ問題を事例として」名古屋大学（環境学）甲第12038号

- 原科幸彦編2005『市民参加と合意形成』学芸出版社
- 屋井鉄雄2006「手続き妥当性概念を用いた市民参画型計画プロセスの理論的枠組み」『土木学会論文集D』第62巻第4号
- 柳瀬昇2008「公共的討議の意義の複雑化」曾根泰教・大山耕輔『日本の民主主義』慶應義塾大学出版会

＜お詫びと訂正＞

通巻669号掲載の「第2章・上」の図3と図4が入れ替わっていましたので、お詫びして訂正します。

図3 討議の場の境界と関係者

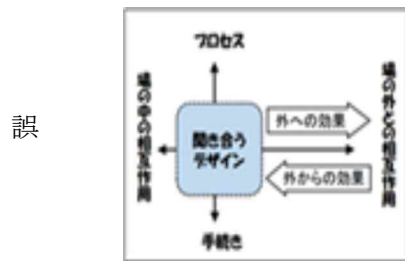
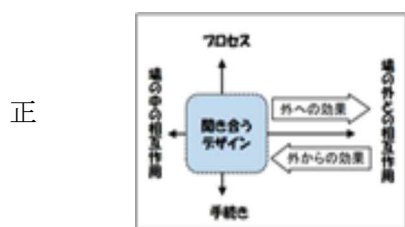


図4 市民討議のデザインの整理軸



●研究会報告**第26回都市再生プラン研究会報告**

12月23日の午後1時半からイーブルなごや第2研修室において第26回研究会を開催しました。参加者は9名でした。

終了後、近くの中華料理店で忘年会を行いました。

論題：塩見治人、井上康夫、向井清史、梅原浩次郎編『希望の名古屋圏は可能か—危機から出発した将来像』 風貌社

第2編 「中小企業や伝統産業でも生き残れる」の輪読会

報告：大澤圭吾（大阪市立大学経営学研究科後期課程）

1 伝統的木型工業のままで生き残る

（濱島肇）

自動車の大量生産に対応する鋳造技術の進歩の中で、木型模型の出番は減少していった。それは「木型模型は耐久性や水分吸収による寸法変化で劣る」、「エンジン軽量化・寸法精度の向上という要請により、シリンダブロックの製造にアルミダイカスト法が導入」されたことによる。そのため零細経営は高額な設備投資ができずに淘汰された。それでも残る背景として①特有の経験・知識が必要：木型加工条件（湯の収縮代、分割位置、抜きこぎ配など）の図面への落とし込みなど、②高額な自動機を導入しなくても競争ができる、があげられる。今日の需要先は生産個数100個以下の少量生産に対して費用対効果に優れている。鋳物屋、多様なメーカーとの継続的取引、工作機械メーカーのサドル、エレベーターメーカーのワイヤ巻き上げドラム、ポンプメーカーのケーシングなど小物である。課題としては①原材料（良質な木）の供給⇒20~30年前から国産姫小松（形材に適した材木）が入手困難へ、②「技術」の継承⇒3次元CADを使いこなすにしても技能が重要になる。

2 伝統産業がビジネスモデル・チェンジで新生する（梅原浩次郎）—有松・鳴海絞り

この産業の危機は「産地の括り労働力喪失と海外委託生産への転換が逆に生産基盤を崩壊させ、経済不況による消費需要の低迷が有松絞りを危機に陥れる」。すなわち、工場パートへの代替によって、括り工程の農漁村の主婦の副業的家内労働の喪失、海外への委託生産へ、しかし、韓国は自国製品の生産へ移行した。打開策として、①1985年から有松絞り祭りを開催。地域の人々の身近な存在になるため、1992年第1回国際絞り会議を開催、世界の絞り文化を学ぶ。1994年にイタリアで展示会。職人の名前が表に出るようになった。②技術の応用。従来の加工対象（絹や木綿）の幅を広げる。ポリエステルなど幅広く技術を応用。伝産法の制約を突破。③人材育成：有松・鳴海絞を生かすクリエイターを育てる。④技術の革新。国際会議によって外部の視点を取り入れることでシワの造形加工を絞りの魅力として位置づける。⑤流通ルートの改編。従来の委託販売からSPAへ移行。⑥海外受注・国内生産のビジネスモデル。現地需要に合わせたものづくりとした。

この論稿の感想としては、①技術革新の背景にある繊維産業政策による制約の変化をどう考えるか。例えば品種制限撤廃など。それが産地における社会的分業のあり方を歴史的に規定してきた側面がある、②海外受注の

際の決済習慣など商取引の違いをどう考えるか。つまり資金繰りに関してどうしているのかが疑問であった。

3 伝統技術の高度化による多市場への進出 (松本正義) — 一宮地域の毛織産業

毛織産業の危機として、①. 東アジア諸国の繊維産業の台頭、②高付加価値市場の創造などの産地を育てる視点の欠如した繊維産業政策、③繊維事業者の不動産業への転身、④. プラザ合意以降の円高があった。その打開策として、①季節性を意識した他素材分野への進出(⇒麻などの夏物素材分野へ)、②多品種少量生産に適応可能な加工賃体制の確立(⇒小ロットでもペイできるように)、③工業用繊維分野への進出(ロボット展示会への出展)があげられ、その取り組みの紹介が述べられている。この論稿に対する感想としては、①歴史の部分に関して、地元の商人の活躍を視野に入れてほしい。いかに売るのは尾西産地の現代的な課題にも繋がる部分であり、歴史を追う際には見逃すことはできないからである、②繊維産業政策の制約による環境変化の視点を入れてほしい。なぜ繊維産業が現代においてこうした生き残り方になるのかを説明する上で重要である、③工業用繊維分野を「希望」だと一概には言えないのではないだろうか。

4 成熟社会における新製品開発

(宇佐見信一) — 車いす

ほとんどの消費者が欲しがらる大型製品の開発は難しい。下請部品メーカーでは受注が不安定であり、採算確保も難しい。しかし、ニッチ(すき間)市場であれば可能性がある。

自分たちの物を作ろう。それは、最終消費市場に近いところのメーカー化である。日本では遅れている車いすの普及、そこに伸びを感じた。さらにこれまでの仕事との連続性があった。事業の発展には、脱下請けにとって設計者の存在が重要である。全国に営業したり、利用者の意見を収集する市場調査なども

重要である。需要の特徴として、量産不可能なオーダーメイドである。名古屋圏は車いす生産の7割を担っている。この報告の中で感じたのは、他社(3社)との棲み分けはどうなっているのか。また、市場調査をとっても上手にやっているという印象がある。

5 技術革新による3K職場の改革

(岡田英幸) — 農業

農業が抱える問題として後継者不足、生産性向上が難しい(耕地の有効活用)、グローバル化への対応(高付加価値化)がある。愛知県農業の危機も後継者問題である。3Kのイメージ、農家以外の家庭の出身者の新規参入に困難があるが、いくつかの希望もみえる。①植物工場:都市での生産可、参入障壁の低下、担い手の確保が容易、クリーンな労働環境、②.AIやドローンによる無人化による生産性向上、など。

議論

- 塩見氏の経路依存性と内発的発展とは重なるところが多い。
- 希望学とは中小企業や伝統産業に焦点をあてることにある。
- 経路依存性とは何か。塩見氏はヒトかモノではモノに着目した。継続的発展か、飛躍的発展では継続性に着目した。しかし、これらの報告事例は「ヒト(イノベーター)による飛躍発展」論だったのではないか。希望学は、この英雄待望論を克服できるかにあると思われる。
- 伝統産業の一面は「ダサイ」。そこにデザインへの変革が見られると発展する。有松・鳴海絞はその典型である。

(文責:中川博一)

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○焼却炉、全基が再稼働

豊橋市資源化センター、

復旧費最大10億円

豊橋市内のごみを処分する市資源化センター（豊栄町）で、ごみ焼却炉一号炉が故障により停止していた問題で、豊橋市は28日9カ月ぶりに稼働を再開したと発表した。復旧工事費など焼却炉停止に伴う支出は、最大で10億円弱に上る見通し。これにより、4日に再開した二号炉を含め全焼却炉が正常化した。市によると、焼却炉停止に伴うごみの仮埋め立ては21日までの7カ月で、16,213トン。来年4月にも本格的に掘り起こしを始め、一日あたり最大25トン焼却し、2021年度までの処分完了を目指す。（2018年12月29日中日新聞）

○市議報酬、削減案提出へ

河村市長表明、事実上の市議選前哨戦

名古屋市の河村たかし市長は28日の記者会見で、現在年1,455万円の市議報酬を年800万円に再び引き下げる条例案を市議会2月定例会に提出すると表明した。4月の市議選に向け、市長は自ら率いる減税日本の支持拡大のための旗印を掲げた格好。自民など主要政党側は不祥事が続く減税市議の資質を問題視することで対抗する構え。事実上の前哨戦が始まった。河村市長は会見で「納税者が苦しんでいる中、市民の代表がよけ給料をもらうことが当たり前になると」と報酬削減の理由を述べた。（2018年12月29日 中日新聞）

○瑞穂競技場、常設3万席を軸に

名古屋市が改築計画公表

名古屋市は2026年のアジア競技大会のメイン会場となるパロマ瑞穂スタジアム（瑞穂陸上競技場）の常設観客席数について、現在の2万7千から3万に拡張する改築計画を25日の市議会で公表した。観客席数3万5千、2万3千の別案もあるが、ともに建設に課題があり、3万の案を本命として事業を進める。計画は市議会教育子ども委員会で市教育委員会が示した。老朽化が進んだ競技場をアジア大会の開催にふさわしく、大会後も地域のスポーツ振興の中核とするため現競技場を取り壊し、同じ敷地に新設する。（2018年12月26日中日新聞）

○住民税算定でミス

半田市など9市町、法解釈誤る

半田市など知多地区の9市町は21日、株式の配当などにかかる住民税の算定にミスがあり、追加徴収や還付が必要になったと発表した。税法の関係規定が変わった2005年度以降に各自治体の担当者が解釈を誤ったのが原因だという。発表したのは半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町。追加徴収は全市町の合計で58人の68件分、計156万8,850円。還付は42人の66件分、計64万5,600円。税法の規定で追加徴収は3年分、還付は5年分までしかできず、それ以前の誤課税は追加徴収も還付もできない。（2018年12月22日中日新聞）

○響け♪やさしい人権の歌

岩倉の児童らが制作

岩倉市内の小中学生たちが協力して、人権を大切にしようと呼び掛ける歌を作った。子どもたちで前向きになれる言葉を出し合い、シンガー・ソングライターが協力。気軽に口ずさめる歌を通して、自分や周囲の人に思いやりを持つことができる子どもを育てる狙いだ。岩倉市は2008年に、独自の「市子ども条例」を制定。当時、不登校の児童や生徒の増加などが問題になり、市全体で子どもたちを守ろうと対応に乗り出した。以来、学校で講演会を開いたり、優しい言葉を集めた「あいことば集」を作ったりしてきた。（2018年12月20日 中日新聞）

○「未来型バス」名古屋市が構想案

リニア開業時開通目指す

新たな路面交通システムを「SRT」と名付けます。バス型の最新公共交通の導入を検討している名古屋市は19日の市議会都市消防委員会に示した構想案で、自動運転や制御技術を取り入れた「未来型のバス」のイメージを描き出した。2027年のリニア中央新幹線開業時に全面開通できるよう、実証実験や事業計画の策定を目指す。（2018年12月20日中日新聞）

○日進の「道の駅」整備費14億円に

市が基本設計

日進市は、同市本郷町の県道瀬戸大府東海線沿いに計画している「道の駅」の基本設計を公表した。用地買収を除いた概算整備費は14億円と試算し、年間利用客は78万人を見込んでいる。同市では来春の統一地方選で市長選と市議選が行われる見通しで、計画が議論される場面も増えそうだ。市は、ハード整備を行政で、運営を指定管理で行う「公設民営」を

想定。年間利用客数の想定は県道の通行量などから出した。物販などで見込まれる利益は、想定通りに78万人の利用があった場合で6,800万円、8割程度の60万人の利用の場合は3,100万円と試算している。他の道の駅では指定管理制度の活用により、自治体が維持管理費を負担せずに済むケースも多い。市でも無料を目指したい考えだ。(2018年12月18日中日新聞)

○鳥山明さん掲載の広報紙人気

清須市立図書館

清須市春日夢の森の市立図書館が発行している広報紙「図書館だより」の12月号に、「ドラゴンボール」や「Dr. スランプ」などの人気作を生み出した同市出身の漫画家鳥山明さんのインタビューが掲載され、話題を呼んでいる。新たな来館者の呼び込みにも一役買いそうで、職員は「継続して足を運んでもらえるきっかけになれば」と期待を寄せている。(2018年12月16日中日新聞)

○安い給食費、献立しわ寄せ

名古屋市立小、徴収額10年変わらず

名古屋市立小学校の給食からエビフライやヒレカツといった人気の高いおかずが減り、切り干し大根や高野豆腐などの安価な食材が幅を利かせるようになった。物価の上昇や消費税8%化の影響で他都市が給食費を値上げする中、2009年度から据え置きを維持してきたからだ。全国の政令指定都市で最も安い給食費を今後、どうするべきか。市教委は本年度中に方針を打ち出す。(2018年12月16日中日新聞)

○アライグマ、名古屋の中心に出没

野生化したはずなのに

野生化したとみられるアライグマが11月以降、名古屋市中心部で目撃されるようになった。1990年代以降、主に市周辺部で生息していたアライグマの一部が流れ込んできたようだ。愛くるしい外見とは裏腹に、様々なトラブルのもとになっている。名古屋市では2015年度以降、対策に本腰を入れ、出没情報があった場所にわなを仕掛けるなどして、捕獲作戦を展開している。最後に目撃された同市中区新栄1丁目付近での有力情報は途絶えたが、市は広く情報収集を続けていく方針だ。(2018年12月30日 朝日新聞)

○開業1年

入場者「低空飛行」の航空ミュージアム

開館1周年を迎えた愛知県の「あいち航空ミュージアム」(同県豊山町)の入場者が、目標を下回る「低空飛行」となっているが、その後は月平均3万人に低

迷。県は「学校行事。開館直後の昨年12月は6万人が訪れたでの利用を増やすなど、増加策をとっていききたい」と浮上を狙う。(2018年12月15日朝日新聞)

○高蔵寺NTで新移動サービス実験

アプリで相乗り／春日井市

高齢者といった交通弱者の身近な移動手段を便利にしようと、愛知県春日井市と名古屋大学、厚生労働省東海北陸厚生局が来年1、2月、市内の高蔵寺ニュータウンで新たな交通手段の実証実験をする。相乗りタクシー、ボランティア輸送、自動運転にスマートフォン予約アプリを組み合わせるのが特徴で、導入の可能性を探る。実験は高齢化が進むニュータウンで住民の自家用車への依存度を下げることが目標にしており、1月7日に始まる。(2018年12月13日朝日新聞)

○守山も狩猟禁止…豚コレラで区域拡大／犬山市

犬山市で捕まった野生イノシシが家畜伝染病の豚(とん)コレラに感染していたことが22日に確認され、県は26日、同市と小牧、春日井両市に指定していた狩猟の禁止区域を、来年1月6日から名古屋市守山区と瀬戸市にも広げると発表した。両地域ともイノシシの捕獲場所から半径10キロ内にあるため、同3月15日まで区域全域で狩猟が禁止される。(2018年12月27日読売新聞)

○県教委

障害者雇用率、2年連続全国最下位

愛知労働局は25日、今年6月時点の県教育委員会の障害者雇用率が1.17%だったと発表した。都道府県教委の法定雇用率は2.4%で、県教委は全国で最低となった。県教委の障害者雇用を巡っては、昨年6月時点の雇用数について半数超を不適切に計上していたことが発覚。2.28%としていた雇用率が1.07%に修正されて全国最低となり、2年連続で最下位となった。県教委は「法定雇用率を大幅に下回り、重大に受け止めている。教員採用に障害者枠を新設するなどの準備を進めており、達成に向けて努力する」としている。一方、市町村では、豊川市が1.56%となるなど17自治体が法定雇用率の2.5%を満たしていなかった。(2018年12月26日読売新聞)

【岐阜】**○衛生管理問題見落とし****豚コレラで検証チーム結果公表**

関市の大規模養豚場で家畜伝染病「豚（とん）コレラ」が発生した問題で、県の検証チームは28日、これまでこの養豚場で問題がなかったとしてきた衛生管理で一部問題があり、県の立ち入り検査で見落とししていたことを明らかにした。防疫措置の完了を受けて開いた対策会議で、現地調査の結果を公表した。この養豚場は中濃家畜保健衛生所（家保）や中央家保が毎週立ち入り検査をして衛生管理をチェックしていたが、「問題なし」とされてきた。ところが現地調査では豚舎ごとの長靴の設置や一輪車の消毒で不十分な点があった。（2018年12月29日中日新聞）

○豚コレラで獣医師ら過労死ライン超**職員組合が県に支援要請**

家畜伝染病「豚（とん）コレラ」の広がり、県の獣医師や農政部の職員らが「過労死ライン」超えの過重労働を強いられている。防疫措置や野生イノシシの感染確認検査など業務は山積みだ。県職員組合は部局を超えた全庁的な対応に加え、他県や国からの支援も仰ぐよう古田肇知事に求めた。県人事課によると、豚コレラの対応に当たる県中央家畜保健衛生所（中央家保）の獣医師や農政部の職員のうち、9～11月の3カ月の間に時間外労働が、月百時間を超えた職員は延べ93人に上った。（2018年12月20日中日新聞）

○「ラインペイ」納税を実証実験**大垣市、2社と協定**

大垣市は18日、市税や水道料金などを携帯端末の決済アプリで支払えるようにするため、来年一月からの実証実験に向けて情報システム「電算システム」（岐阜市）、「共立コンピューターサービス」（大垣市）の2社と協定を結んだ。使用するのは無料通信アプリ「LINE（ライン）」の子会社が運営する決済アプリ「ラインペイ」。ラインペイによる納付環境整備は全国の自治体で4カ所目で、東海地方では初めて。（2018年12月19日中日新聞）

○名鉄広見線が3年間の運行継続**関係自治体と協定結ぶ**

名鉄広見線（新可児－御嵩）の今後のあり方を話し合う活性化協議会が17日、御嵩町の中公民館で開かれ、事務局は名鉄側と関係自治体の間で、来年度から3年間の運行継続協定が結ばれたことを報告した。協定は11月5日付で、可児市、御嵩町、八百津町と名

鉄の間で締結。従来通り名鉄に年間1億円の運営費支援をする。負担額は可児市が3千万円、御嵩町が7千万円。協議会では近年の利用者推移などの概況も報告された。昨年度の輸送人員は前年度比0.7%増の89万5千人。通勤定期と定期外が減った一方、通学定期が増えたことが要因。14年度に88万人となって以降、年間利用者数は下げ止まり感で推移しているという。（2018年12月18日中日新聞）

○関市が風疹の無料抗体検査、**ワクチン接種助成も 来年1月から**

風疹患者の全国的な増加を受け、関市は来年1月から風疹の無料抗体検査とワクチン接種の助成を行っていく。12日、市議会定例会で、市川隆也議員（公明）の代表質問に浅野典之健康福祉部長が答えた。一度も接種を受けていない人が多い30代から50代までの男性、妊娠を希望する女性で風疹の抗体価が低い人、妊娠した女性の家族が対象。接種費用についても、原則無料になるよう検討中という。（2018年12月13日中日新聞）

○自治体で災害応援協定進む**情報収集 ドローンを活用****岐阜市×JAPAN47**

豪雨に台風。今年、自然災害にみまわれることが多かった県内で、民間などと災害時の応援協定を結ぶ動きが進んでいる。災害時の情報収集にドローンを役立てようと、岐阜市は県内の市町村では初めて、一般社団法人災害対策建設協会「JAPAN47（フォーセブン）」（本部・東京都）と協定を結んだ。（2018年12月30日朝日新聞）

○発達障害の子を教育と医療が連携し**支援協定締結**

発達障害の疑いのある子どもなどを、より手厚くスムーズに支援しようと、岐阜市教育委員会と小児科医の団体「岐阜こどもの発達研究会」が協定を結んだ。教育と医療の現場が一体化した支援体制を作り、情報を共有する。（2018年12月24日朝日新聞）

○19市「自力通勤」条件**障害者採用見直しへ**

財務省など複数の中央省庁で、障害のある職員を募集する際に「自力で通勤できる」などの条件を課していた問題で、県内21市のうち19市が同様の条件を課していたことが分かった。いずれの市も条件を見直す方向で検討しており、すでに条件を削除した市もある。（2018年12月19日朝日新聞）

○坂下病院が診療所に 中津川**来年度 療養19床に激減**

中津川市の公立病院再編問題で、青山節児市長は18日、市東部と長野県木曾地方をエリアとする国民健康保険坂下病院を来年度から療養病床型の有床診療所とすることを明らかにした。急性期の医療は市中心部にある市民病院が担うことになる。(2018年12月19日朝日新聞)

○「苗木城跡」が人気絶頂**専門誌でも山城部門1位 岐阜**

標高432メートル、眼下の木曾川からは170メートル。そんな高所にある岐阜県中津川市の「苗木城跡」(国指定史跡)の11月の来場者数が、月としては過去最多の1万3,620人を記録した。専門誌「日本の城ベストランキング」(晋遊舎)の「山城」部門で1位に選ばれたことに加え、積極的なPRが功を奏した。(2018年12月15日朝日新聞)

○計画廃止を可決 市議会賛成多数**岐阜市新庁舎「特別職」エレベーター**

建設中の岐阜市新庁舎の一部のエレベーターが「特別職専用」との批判を受けた問題で、岐阜市議会は13日、批判された2基の設置をやめる工事請負契約の変更議案を賛成多数で可決した。2基の廃止で建設費用は減額されるが、残った空間の活用方法などは決まっていない。(2018年12月14日朝日新聞)

○高山・荘川に最終処分場計画**地元住民らは反発**

岐阜県高山市荘川町の山林に産業廃棄物の最終処分場を建設する計画が持ち上がり、地域住民や別荘所有者らが反対している。12日の市議会で、同市の国島芳明市長は「住民の心に沿うことを念頭に方向性を示したい」と述べ、地元の声を重視して対応していく考えを強調した。処分場は荘川町六厩(むまや)の別荘地そばに計画されている。11万平方メートルの敷地には、最大で東京ドーム約2杯分に相当する約246万立方メートルの廃棄物の埋め立てが可能で、完成すれば県内2番目の規模になる(2018年12月13日朝日新聞)

○「船来山古墳群」土地を寄付**国史跡答申地権者が本巢市に**

一部が国指定史跡の答申を受けた本巢市の古墳群「船来山古墳群」の土地を、地権者の生コン製造販売会社「昭和産業」(岐阜市)が本巢市に寄付し、20日、市役所で寄贈式が行われた。船来山古墳群は、

同市と岐阜市にまたがる船来山を含む丘陵に、3〜7世紀に造られた290基の古墳・墳墓が点在している。同社が寄付した土地は計約17万平方メートルに及ぶ。先月、112基の古墳が確認されている本巢市側の約15万5,420平方メートルが国指定史跡の答申を受け、寄付した土地はこのうち約9割を占める。残りは6人の地権者が保有しており、市は買い取る方向で交渉している。寄贈式で村瀬大一郎社長は「古墳があるということで、開発せず、維持管理を続けてきた『本巢市が誇る山』となるよう活用してほしい」とあいさつ。藤原勉市長は「本巢の宝として保存し、整備を進めていきたい」と話した。(2018年12月21日読売新聞)

【三重】**○県、国と連絡会議設置へ****シャープの外国人雇い止め**

シャープ亀山工場で外国人労働者の大規模な雇い止めが起きた問題で、県は職を失った労働者の支援のため、三重労働局との連絡会議を立ち上げることを決めた。国の機関の労働局と県が特定課題に特化した会議を立ち上げるのは異例という。鈴木知事が記録で明らかにした。この問題では、3月に労働局から県に雇い止めの情報が伝わっていたが、県は支援に動かなかった。県雇用対策課の担当者は「個別の労働者への対応は労働局の仕事という意識が強かった」と話す。(2018年12月28日中日新聞)

○経済効果98億円超**今夏の高校総体で県内**

今夏に県内を中心に開催された高校総体(インターハイ)の県内への経済効果が、98億9千万円に上る試算を県がまとめたことが、分かった。県内の開催競技数が多く、観客の出足も好調だったため、ホテルや飲食店に恩恵が大きかったという。(2018年12月28日中日新聞)

○亀山市、競争入札不正に対策**立会人規則変更へ**

亀山市指定文化財の工事に関わる競争入札を巡り、市幹部が10月に加重収賄容疑で逮捕、起訴された事件を受け、市は再発防止のため、民間発注者が開く競争入札に職員が関わる場合のルールを追加。担当部署以外の職員も関与し、特定職員が独断で進めることを防ぐ。(2018年12月26日中日新聞)

○14階住宅に図書館、店舗

亀山駅前再開発

亀山市は13日、市議会の亀山駅周辺整備事業特別委員会で、JR亀山駅ロータリー北側で実施される再開発事業の基本設計案を示した。案によると、建設するマンションが14階建てで、家族向けの部屋が50戸ほど入るほか、市立図書館や商業施設が入る複合施設を一部4階建てとすることなどが明らかになった。周辺道路や駅前ロータリー整備の計画も盛り込んだ。(2018年12月14日中日新聞)

○高齢化で支所の廃止相次ぐ

県水難救済会、募金呼び掛け

伊勢湾、伊勢湾口、熊野灘の海難事故現場で、県水難救済会(県水救会)が救助に活躍している。漁業や海洋レジャーが盛んな海域だが、近年は、会員の高齢化や漁業者のなり手不足などで支所の廃止が相次いでいる。事務局を務める県漁協連合会(三重漁連、津市)の担当者は「県全域で深刻な問題」と頭を悩ませている。(2018年12月14日中日新聞)

○シャープ雇い止めで外国人、弱い立場露呈

亀山市は支援策打ち出さず

シャープ亀山工場(亀山市)で多くの雇い止めが発覚し外国人労働者の立場の弱さが改めて浮き彫りになっている。外国人労働者受け入れ拡大を図る改正入管難民法が8日に成立したことを受け、亀山市などはしわ寄せが地方に来るとして国の支援を求める一方、足元の雇い止めされた住民への具体的な支援策を打ち出していない。多文化共生に向けた自治体の姿勢も問われている。(2018年12月13日中日新聞)

○IR誘致「雲つかむような話」

桑名市長、名古屋市長発言に

名古屋市の河村たかし市長が、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)を同市内か、ナガシマリゾート(桑名市)周辺に誘致したいと発言し続けていることについて、桑名市の伊藤徳宇市長は、11日の定例会見で「雲をつかむような話で、情報収集を進めている」と述べた。(2018年12月12日中日新聞)

○伊賀、新庁舎が完成

市長「安心安全の拠点に」

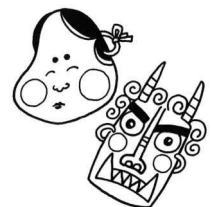
三重県伊賀市49町に完成した新市庁舎で22日、完成式が開かれた。市民が使いやすいレイアウトを備え、防災拠点としての機能も強化された。2004年の伊賀市誕生以来の課題でもあり、多くの関係者らが完成を祝った。式典の2日前には免震ダンパー1基に不備

が見つかったが、年内に交換のめどがつき、1月4日の開庁にも影響はないという。(2018年12月23日朝日新聞)

○タブレットで多言語通訳、

鈴鹿市が試験導入

三重県鈴鹿市は17日、市役所の窓口を訪れる多彩な国籍の外国人に対応できるよう、タブレット端末を使って通訳の助けを借りられる「多言語通訳システム」の試験導入を始めた。3カ月間の試験で効果を検証し、早ければ新年度から採用する。東京の民間会社が運営しているテレビ電話通訳サービスを利用するという。英、中、韓、仏、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、フィリピン、ネパール、ヒンディー、ロシアの12の言語に対応しており、センターの通訳オペレーターをタブレット端末上に呼び出して話す。(2018年12月20日朝日新聞)



●行事案内

◆ 第27回都市再生研究会

日時：2019年1月20日（日） 13：30～

会場：イーブルなごや 3F第7研修室

地下鉄「東別院」下車1番出口直進

論題：塩見治人井上康夫、向井清史、梅

原浩次郎編『希望の名古屋圏は可能かー危機から出発した将来像』

風媒社第1編の「2地域社会の再生とNPO」

第4編「NPO活動が地域社会を成熟させる」の輪読会

報告：古田豊（田園都市協会世話人代表）

問題」への取り組み

3. 菰野町長選挙への取り組みの報告を受けて話し合います。併せて東海自治体学校「地域づくり分科会」のテーマや内容について検討します。

◆ 岡田知弘講演会

「地方経済について（仮）」

日時：2019年2月9日（土）

13時30分～15時30分

◆ 第28回都市再生研究会

日時：2019年2月24日（日） 13：30～

会場：イーブルなごや 第1研修室

論題：中部都市学会編『中部の都市を探るーその軌跡と明日へのまなざし』

2015媒社の輪読会

報告：森田優己（桜花学園大学大学教授）

◆ 地方自治研究会

日時：2019年1月26日（土）14時～17時

会場：イーブルなごや 2F生活科学研修室

テーマ：「“基礎自治体の首長”を考える」
～三重県松阪市から～

報告：海住さつきさん

（松阪市長選挙・立候補予定者）

◆ 東海自治体学校第2回実行委員会

日時：2019年2月7日（木）18時30分から

会場：イーブルなごや

◆ 地域づくりと住民自治研究会 2月例会

日時：2月10日（日）14：00～16：00

会場：イーブルなごや 3F中会議室

1. 「地縁組織の幸福に関する一考察
～連合自治会長へのアンケートから」
2. 「植田北学区区政協力委員不選任

